

【様式 1 - 1】 令和 8 年度いわて産地情報発信・PR業務 実施要領等に関する質問への回答

| No | 資料 名称 | 該当 頁 | 該当項目 | 質問内容 | 回 答 |
|----|-----------------|---------|----------------------------|---|--|
| 1 | 【資料 2】業 務仕様書 | 2 | (7) デジタルサイネージを使 用した情報発信 | 掲載場所は ・県から候補をいただいてこちらで 選定する ・こちらで候補をお出して県にご 承認をいただく どちらでしょうか？ | 掲載場所については、受託者において候補地を提 案いただき、県と協議の上、決定するものとしま す。 |
| 2 | 【資料 2】業 務仕様書 | 2 | (6) ポスターの作成 | ポスターは 1 種類の制作で問題ない か。 | 問題ありません。 |
| 3 | 【資料 2】業 務仕様書 | 2 | (6) ポスターの作成 | ポスターの内容について、「原木乾 しいたけ」「鶏肉」の両方を含める 想定か、それともニュースレターの 内容とは分けて考える必要がある か。 | ポスターは県産農林水産物全般の安全・安心や魅 力を幅広く PR できる内容として制作すること想 定しているため、必ずしも「原木乾しいたけ」 「鶏肉」の内容を含める必要はございません。 |
| 4 | 【資料 2】業 務仕様書 | 2 | (6) ポスターの作成 | 過去に制作したポスター等があれ ば、デザインの参考として共有いた だくことは可能か。 | 2 頁のとおりです。 |
| 5 | 【資料 2】業 務仕様書 | 2 | (6) ポスターの作成 | ポスターは、全数を担当課へ納品す る認識でよいか。 | 御認識のとおりです。 |
| 6 | 【資料 2】業 務仕様書 | 2 | (4) ニュースレターの発送 | 発送地域および部数の内訳を積算す ると、1 号あたり約 10,000 部規模と なるが、仕様書記載の「5,000 部/ 号」との関係について、どのように 考えればよいか。 | 仕様書内の発送部数に誤りがありましたので、仕 様書を修正し公開しました。 |

No. 4 過去に制作したポスター

